

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第17期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月	第17期 平成24年9月
売上高(千円)	6,689,253	6,491,309	6,773,785	7,220,184	7,054,046
経常利益又は経常損失() (千円)	131,621	459,411	429,485	997,033	1,052,611
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	623,747	304,770	446,213	665,942	569,344
包括利益(千円)	-	-	-	583,374	621,724
純資産額(千円)	3,858,516	4,163,743	4,607,625	3,738,643	3,952,511
総資産額(千円)	7,196,598	7,554,953	7,837,892	6,089,122	6,826,783
1株当たり純資産額(円)	296.56	318.79	327.84	350.36	373.34
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	56.39	28.57	40.72	61.78	53.73
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	28.51	40.54	60.86	52.75
自己資本比率(%)	44.0	46.4	45.8	61.4	57.9
自己資本利益率(%)	16.5	9.1	12.6	18.2	14.8
株価収益率(倍)	-	18.20	12.77	15.54	14.52
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,571	1,179,845	1,272,759	911,428	1,401,678
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	375,292	889,978	631,190	616,709	246,262
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,879	183,620	718,062	1,059,337	456,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,152,497	1,259,143	1,182,243	417,069	1,115,716
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	322 (60)	300 (48)	301 (40)	292 (67)	284 (110)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第13期については、潜在株式が存在するものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月	第17期 平成24年9月
営業収益(千円)	6,403,096	6,191,081	6,505,119	7,042,214	6,862,090
経常利益(千円)	55,261	613,411	694,191	1,128,514	1,021,907
当期純利益又は当期純損失() (千円)	476,663	375,686	563,983	293,633	544,857
資本金(千円)	2,915,314	2,915,314	2,915,314	2,915,314	2,915,314
発行済株式総数(株)	115,391	112,391	112,391	109,991	10,999,100
純資産額(千円)	3,381,227	3,793,257	3,995,029	3,771,800	3,961,180
総資産額(千円)	6,479,632	7,032,467	6,982,007	6,059,679	6,708,712
1株当たり純資産額(円)	316.88	344.95	365.08	353.47	374.16
1株当たり配当額(うち1株当 たり中間配当額)(円)	- (-)	3,000.00 (-)	3,000.00 (1,500.00)	3,000.00 (1,500.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	43.09	35.22	51.46	27.24	51.42
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	35.14	51.24	26.83	50.48
自己資本比率(%)	52.2	53.9	57.2	62.2	59.0
自己資本利益率(%)	12.1	10.5	14.5	7.6	14.1
株価収益率(倍)	-	14.76	10.10	35.24	15.17
配当性向(%)	-	85.2	58.3	110.1	68.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	308 (58)	277 (40)	281 (26)	292 (66)	284 (109)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期については潜在株式が存在しているものの当期純損失が生じているため、記載しておりません。

3. 平成21年9月期より機動的な資本政策及び配当政策を行うため、四半期配当を導入しております。
平成21年9月期1株当たり配当額3,000円の内訳は、第1四半期配当の1,500円及び期末配当の1,500円であります。

4. 平成24年9月期期末配当金の内訳 普通配当15円00銭 記念配当5円00銭

5. 当社は平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。平成20年9月期から平成23年9月期については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

平成7年10月	大阪市中央区瓦町において株式会社アドバンスクリエイトを設立。 中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集（保険代理業務）を主たる業務とする。
平成9年5月	本社を大阪市中央区平野町に移転。
平成9年6月	アメリカンファミリー生命保険会社と代理店委託契約を締結、がん保険の取扱いを開始。
平成9年9月	ポスティングを中心としたプロモーション活動（1）及びダイレクトマーケティング手法による保険募集（2）のテストマーケティングをスタート、現業態へ転換。以後、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追及し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
平成13年9月	本社を大阪市中央区瓦町に移転。
平成14年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に株式を上場。
平成14年6月	株式会社アドバンスメディアマーケティング（現 株式会社保険市場に吸収合併）を設立。
平成15年1月	Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」（ http://www.hokende.com ）リニューアル。
平成15年5月	自動車保険一括見積りWebサイト「保険市場Autos」（現 自動車保険市場）（ http://auto.hokende.com ）公開開始。
平成16年1月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開を開始。
平成16年3月	当社株式の「ヘラクレス」市場グロース銘柄からスタンダード銘柄への所属変更。
平成16年10月	対面販売の強化を図る目的で、100%出資子会社「株式会社アドバンスリスクマネジメント」（現 株式会社アドバンスクリエイトに吸収合併）を設立。
平成16年11月	「株式会社 保険市場」（現 連結子会社）を合併で設立。
平成17年1月	女性限定オリジナル商品「女の幸せって何？」を発売。
平成17年3月	貸借銘柄選定発表。
平成17年4月	インシュランスカフェ「保険市場 カフェ・ド・クリエ 神戸ハーバーランド店」開店。 （コラボレーション店舗の展開）
平成17年6月	オリジナル商品第2弾「マグニチュード」（地震保険つき家財専用火災保険）販売開始を発表。 住友生命との提携開始。
平成17年7月	福井コールセンターの業務開始。
平成18年3月	あいおい損害保険株式会社（3）と新損害保険会社設立の共同検討・準備についての基本合意を発表。
平成18年4月	株式会社イメージとの保険代理店事業部門の営業譲受を発表。 新損害保険会社設立に向けた「業務提携契約書」の締結及び「新損保・設立準備会社」の共同設置を発表。
平成18年5月	新損害保険会社設立に向けた設立準備会社「株式会社アドバンスインシュアランスプランニング」を設立。
平成19年2月	あいおい損害保険株式会社（3）を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：8,000株、発行価額の総額 601,176,000円 株式会社アドバンスインシュアランスプランニングが株式会社アドバンスクリエイトとあいおい損害保険株式会社（3）を割当先とした第三者割当増資を実施。 発行株式数：28,000株、発行価額の総額 1,400,000,000円
平成20年1月	保険比較携帯サイト「保険市場」がNTTドコモ公式サイトにてサービス開始。
平成20年3月	アドリック損害保険株式会社（旧 株式会社アドバンスインシュアランスプランニング）として損害保険業の事業免許を取得。
平成20年4月	アドリック損害保険株式会社が営業開始。 「保険市場」が特許庁より登録商標として正式に認可される。
平成20年11月	キャプティブ再保険会社「Advance Create Reinsurance Incorporated」（現 連結子会社）を設立。
平成23年6月	アドリック損害保険株式会社をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社へ吸収統合。

（1）保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。

- (2) プロモーション活動及び当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。
- (3) 現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

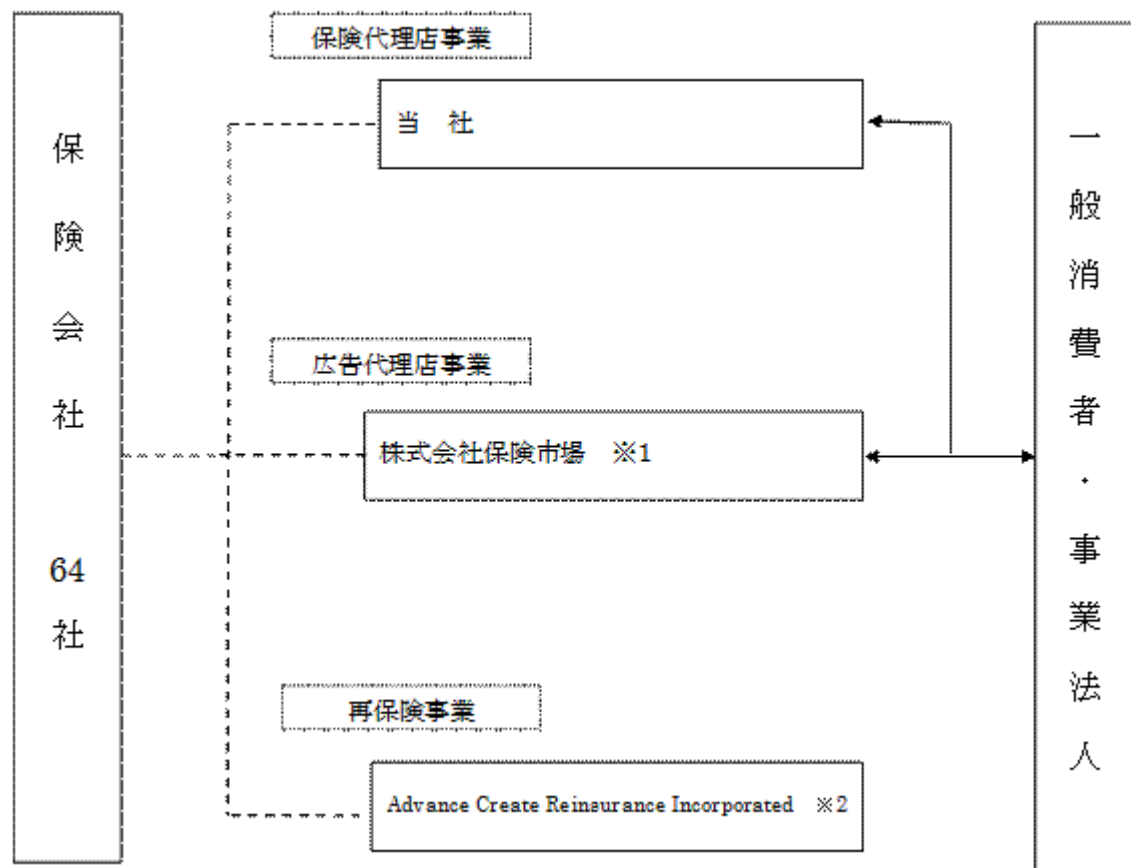
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社アドバンスクリエイト（以下、「当社」という。）及び子会社2社（株式会社保険市場、Advance Create Reinsurance Incorporated）により構成されております。

当社グループは、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社では、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、来店型保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を三大都市圏のターミナルを中心に开店し対面販売の強化を図るとともに、本社に新設した大阪コンタクトセンターから資料請求者へのアプローチを行うことによりWebプロモーションとのシナジー効果を生み出しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



（注） 子会社は全て出資比率100%であります。

- 1 株式会社保険市場は、当社の統一ブランドであります「保険市場」（平成20年4月商標登録）の商標管理及びWeb広告・ポスティング等の広告代理店事業を行っております。
- 2 Advance Create Reinsurance Incorporatedは再保険会社として、米国ハワイ州において平成20年11月に再保険事業免許を取得し、平成21年3月より営業を開始しております。

（1）保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、Webを中心としたプロモーション活動によりお客様の保険ニーズ情報を収集しております。この情報力を基盤として、通信販売、対面販売、ネット完結型保険の販売、他代理店との共同募集など多様なチャネルを通じた保険募集活動を推進しております。

営業収益の主な内容は以下の通りであります。

保険代理店手数料収入：保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との手数料規程に基づき発生する収入

ボーナス収入：保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社とのボーナス規程等に基づき発生する収入

MC (Marketing Cost) 収入：保険会社によるマーケティングコストの負担収入及び広告収入等

PV (Present Value) 収入：保有する保険契約について将来発生する代理店手数料収入の割引現在価値を対価として、他の保険会社・保険代理店へ譲渡することによる収入

(2) 広告代理店事業について

当社の基幹システムであるWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、サイトへの訪問者数の規模から、当社のみならず取扱保険会社にとりましてもセールスプロモーションに極めて有効な広告媒体となっております。当社グループの広告営業事業を担う株式会社保険市場は、当社が代理店契約を締結している保険会社各社をはじめとし、外部クライアントに対し同サイトへの出稿等の営業活動を行っております。

売上高の主な内容は、Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体とした広告代理店事業による収入であります。

(3) 再保険事業について

当社が保険代理店として獲得した保険契約をベースとし、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再頂くというスキームを推進しており、当社グループの収益源の多様化を担う事業として位置づけております。

売上高の内容は、保険会社からの再保険料収入であります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社保険市場	大阪市中央区	90,000	広告代理店事業	100.0	役員兼務あり。
Advance Create Reinsurance Incorporated	米国ハワイ州	219,040	再保険事業	100.0	役員兼務あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はございません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険代理店事業	284	(109)
広告代理店事業	-	(1)
再保険事業	-	(-)
合計	284	(110)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 広告代理店事業及び再保険事業は、株式会社アドバンスクリエイトの役員及び従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
284 (109)	32歳9カ月	4年5カ月	4,816

セグメントの名称	従業員数(人)	
保険代理店事業	284	(109)
広告代理店事業	-	(-)
再保険事業	-	(-)
合計	284	(109)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）におけるわが国経済は、震災関連の復興需要や消費者動向の緩やかな改善を背景に持ち直しの兆しが見えつつありましたが、年度の後半は欧州債務問題による経済減速、新興国の成長鈍化が鮮明となる中、雇用や所得環境で改善の兆しが見えず、景気の先行きは不透明さを増す状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として日本最大級の保険比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」を主軸とする「Web to Call to Real」の一気通貫型サービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社のWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、保険情報のディストリビューターとして圧倒的な集客実績を挙げておりますが、LTEなどの通信インフラの高度化やスマートフォン・タブレット等のモバイル端末の機能拡充によりネット環境が大きく変化しております。特に、ネット利用の中でスマートフォンの比重が加速的に増加しておりますので、これに対応し、当社ではスマートフォンに対応した保険の比較・申込サービスの拡充やアプリの開発に努めております。また、大手ポータルサイトとのサイト連携や銀行系カード会社とのサイト協業を進め、機能面の充実と共にWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」の訴求力の向上を図っております。

さらに、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略を進めると共に同システムのデータベースとテレマーケティング部門の機能向上・増強と合わせて万全の顧客管理と保全管理体制を構築しながら、高度なお客サービスを実現し、顧客増加に繋げております。

保険会社や他の保険代理店との「協業」戦略も引き続き推進し、当連結会計年度末には、当社の来店型店舗の「保険市場（ほけんいちば）」23拠点に加えまして、「協業」代理店274社、「協業」店舗422店舗と幅広いネットワークを構築してまいりました。

なお、当連結会計年度末現在において、生命保険会社25社、損害保険会社27社、少額短期保険会社12社の計64社の保険会社と代理店委託契約を締結しております。

この結果、売上高は7,054百万円（前期比2.3%減）、営業利益は1,087百万円（前期比12.1%減）、経常利益は1,052百万円（前期比5.6%増）、当期純利益は569百万円（前期比14.5%減）となりました。

なお、足元の業況に拘らず前連結会計年度に比較し売上高がマイナスの実績となりましたのは、前連結会計年度で多大な収益寄与した保険会社に対するプロモーション売上げの反動によるものであります。

（単位：百万円、前期比％）

	連結ベース		単体ベース	
	金額	前期比	金額	前期比
売上高・営業収益	7,054	97.7	6,862	97.4
営業利益	1,087	87.9	1,051	87.8
経常利益	1,052	105.6	1,021	90.6
当期純利益	569	85.5	544	185.6

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は6,862百万円（前期比2.6%減）、営業利益は1,051百万円（前期比12.2%減）となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は194百万円（前期比37.8%減）、営業利益は31百万円（前期比23.9%減）となりました。

再保険事業におきましては、平成21年3月より業務を開始しております。元受保険各社との紐帯強化をベースに、当連結会計年度における売上高は153百万円（前期比67.4%増）、営業利益は1百万円（前期比47.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入1,401百万円により、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出702百万円を賄い、698百万円増加し、1,115百万円（前連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は417百万円）となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益1,013百万円を計上したこと等により、営業活動により獲得した資金は1,401百万円（前連結会計年度は911百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出96百万円等があり、246百万円の支出（前連結会計年度は616百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済による支出等があり、456百万円の支出（前連結会計年度は1,059百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

当連結会計年度の売上実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	6,877,236	6,772,768	98.5
広告代理店事業(千円)	251,058	127,472	50.8
再保険事業(千円)	91,888	153,806	167.4
合計(千円)	7,220,184	7,054,046	97.7

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メットライフアリコ生命保険株式会社	2,808,200	38.9	3,348,258	47.5

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

(2) 仕入(外注)実績

当連結会計年度の仕入(外注)実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	1,835,920	1,713,450	93.3
広告代理店事業(千円)	80,681	65,957	81.8
合計(千円)	1,916,601	1,779,408	92.8

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

保険マーケットは、構造的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「年金・社会保障の補完」・「子供の教育資金」等のライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、「より便利に快適に」を求めて多様化しており、保険ニーズもますます多様化、高度化してきております。

かかる状況を踏まえ、保険代理店事業においては、非対面販売で、引き続き保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。特に、プロモーションチャンネルとしてますます重要度を増しているWeb（インターネット）チャンネルにおいては、投資効率を維持しつつさらなる拡大を追求してまいります。

対面販売の核となる、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」では、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、社員の教育、研修体制を徹底して行ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各ショップ並びに子会社に対しての内部監査を実施しております。また、コンプライアンス部によりコンプライアンス体制の充実、強化を図ると共に、啓発活動に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

また、内部統制の強化が顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題と認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年9月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 保険ショップ「保険市場」の展開について

当社グループは、対面による保険募集を行う直営の保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を当連結会計年度末において23店舗出店しております。当面の出店計画につきましては、引き続き都市部を中心に厳選した新規出店と生産性を考慮した廃店を推進し、一層の生産性の向上に努めてまいります。今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性も考えられます。また、廃店にともなう除却損等が発生するリスクがあります。

(2) 保険会社との関係について

保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち大半は保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業はメットライフアリコ生命保険株式会社の保険商品を取り扱う比率が高く、当連結会計年度において、当社グループの売上高の47.5%を占めております。従って、メットライフアリコ生命保険株式会社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業及び経営成績等は、上記各社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

(3) 競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、同様の小型店舗を展開し対面販売を行う保険代理店や、電話帳等のデータベースを基にして、電話により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店があり、またクレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。さらに、インターネットを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、インターネットによるプロモーションを実施している保険代理店は多数存在します。当社グループでは、インターネットによるプロモーションのコンテンツ充実やツールの強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入または競合の状況によって当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動及び保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社グループの事業及び経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 法的規制について

当社グループは、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(6) 子会社の再保険会社について

Advance Create Reinsurance Incorporatedにおきましては、再保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい第三分野の保険（傷害・疾病・介護等）を中心に取扱うこととしておりますが、このような現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及びその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(8) コンピューターシステムに関するリスク

コンピューターシステムの災害・事故・故障などによる停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用の発生、Webからの資料請求数の急激な増加により処理不能に陥った場合当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピューターの処理能力の拡大並びに情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材の確保が重要であると考えており、新卒者の採用を積極的に行うとともに、中途採用については、第二新卒を中心に行っております。また、「教育、研修」を重点課題として、階層別研修等をより強化して取り組んでおります。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社グループの経営成績及びその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 保険代理店事業

1. 保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファミリー ライフアシュアランス カンパニー オブ コロンバス)

メットライフアリコ生命保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社

ピーシーエー生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社

アイエヌジー生命保険株式会社

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

チューリッヒ生命保険会社(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

アクサ生命保険株式会社

N K S J ひまわり生命保険株式会社

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

富国生命保険相互会社

マスミューチュアル生命保険株式会社

住友生命保険相互会社

太陽生命保険株式会社

ジブラルタ生命保険株式会社

マニライフ生命保険株式会社

カーディフ生命保険会社(カーディフ・アシュアランス・ヴィ)

富士生命保険株式会社

ネクスティア生命保険株式会社

ライフネット生命保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

メディケア生命保険株式会社

上記各契約の殆どが、有効期間1年間であり、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

2. 保険代理店委託契約を締結している損害保険会社及び少額短期保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

日本興亜損害保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

A I U 保険会社(エイアイユー・インシュアランス・カンパニー)

ゼネラルイ保険会社(アシキュラチオニ・ゼネラル・エス・ピー・エイ)

アメリカンホーム保険会社(アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日立キャピタル損害保険株式会社

チューリッヒ保険会社（チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）
ソニー損害保険株式会社
株式会社損害保険ジャパン
富士火災海上保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
セコム損害保険株式会社
エース損害保険株式会社
そんぼ24損害保険株式会社
コファスジャパン信用保険会社
アリアンツ火災海上保険株式会社
アトラディウス信用保険会社（アトラディウス・クレジット・インシュアランス・エヌ・ヴィ）
ユーラーヘルメス信用保険会社（ユーラー・ヘルメス・クレジットフェアズイヘルングス・アクティエンゲゼルシャフト）
セゾン自動車火災保険株式会社
アニコム損害保険株式会社
日本アニマル倶楽部株式会社
ペット&ファミリー少額短期保険株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社
ブロードマインド少額短期保険株式会社
ペットメディカルサポート株式会社
ABC少額短期保険株式会社
株式会社メモリード・ライフ
ベッツベスト少額短期保険株式会社
エクセルエイド少額短期保険株式会社
アクサ損害保険株式会社
SBI損害保険株式会社
アイアル少額短期保険株式会社
アイペット損害保険株式会社
SBI少額短期保険株式会社
いきいき世代株式会社
エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社

上記各契約の有効期間は、無期限もしくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

- 市場シェアの拡大を目的として、平成18年4月14日に株式会社イマージュより、保険代理店部門の事業を260百万円で譲受いたしました。なお、従業員は承継いたしていません。また、本契約締結に伴い、同社の会員顧客に対し、当社グループが独占的に保険募集に係るプロモーションを行なう業務提携契約を併せて締結いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告金額、並びに報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性を伴うためこれらの見積りと異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表およびセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営陣が有価証券報告書提出日現在において、見積り、判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

代理店手数料戻入引当金

当社グループは、保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を引当金として計上しております。保険会社ごとの解約実績率をもとに引当金額を計算しておりますが、解約率の悪化等により追加引当が必要となる可能性があります。

のれんおよび広告実施権等

当社グループは、のれん93百万円及び広告実施権等111百万円を無形固定資産に計上しております。これらは保険募集の多角化を積極的に推進していることに伴い、新しい販売チャネルを獲得するための投資によるものであり、「のれん」については10年月割定額償却、「広告実施権等」については10年定額法による減価償却を実施しています。

「のれん」は保険代理店事業の譲受に伴い移管された既契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価に基づき取得しておりますため、今後の移管された既契約の保険契約の継続状況によっては、減損処理の可能性があります。

「広告実施権等」は業務提携による独占的又は優先的な広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得が見込まれる新規契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価を参考に取得しておりますため、今後の当該広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得される新規契約の保険契約の獲得状況によっては、減損処理の可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、時価評価されていない有価証券を7百万円所有しております。時価評価されていない有価証券の減損処理にあたっては、純資産額の減少、財政状態及び将来の業績予想等を総合的に考慮して決定しております。投資先の業績不振により、現在の帳簿に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

資産除去債務

法令や契約に基づく賃借物件の原状回復義務について除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び株主資本

(資産)

流動資産は、前連結会計年度比823百万円増加しましたが、これは主に、現金及び預金が698百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度比96百万円減少しましたが、その要因は、ソフトウェアの償却により99百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度比523百万円増加しましたが、これは主に、未払法人税等の増加283百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、当連結会計年度で当期純利益569百万円を計上したこと等により、前連結会計年度比213百万円増加しました。

キャッシュ・フロー

前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は253百万円であります。これは主に、店舗設備投資として110百万円、データセンター移管に伴う設備投資として78百万円、システム関連への投資64百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	保険 代理店 事業	営業用内装設備及 び事務所保証金	95,742	89,616	119,179	202,205	506,743	156 (109)
東京支店 (東京都千代田区)	〃	〃	9,341	1,948	-	60,261	71,550	9 (-)
福岡支店 (福岡市中央区)	〃	〃	7,028	322	-	15,436	22,787	4 (-)
JRタワー札幌店他2店 北海道・東北地区	〃	〃	9,692	393	27,969	23,557	61,613	15 (-)
丸の内店他1店 関東地区	〃	〃	13,306	270	-	22,293	35,870	10 (-)
木曾川店他2店 中部地区	〃	〃	13,725	1,515	1,010	37,914	54,165	17 (-)
千里中央店他9店 近畿地区	〃	〃	72,016	6,872	18,911	218,502	316,303	63 (-)
広島府中店他1店 中国・九州地区	〃	〃	16,532	513	-	8,106	25,152	10 (-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、差入保証金であります。
3. 従業員数の()は臨時従業員の年間の平均人員であり、外書しております。

(2) 国内子会社

特記すべき設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在展開しております保険ショップ「保険市場」を、1店舗移転する計画をしており、その投資予定金額は16百万円を見込んでおります。

また、データセンターの移転に伴う投資予定金額として141百万円を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

上記移転計画にともない、6百万円の除却費用を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

(注) 平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成24年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成23年10月1日より1株を100株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508	508
新株予約権の行使期間	自平成21年12月8日 至平成26年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 512 資本組入額 256	発行価格 512 資本組入額 256
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者の相続は認めない。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%(但し、下記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していな

かったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

2. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額は、株式の分割及び併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当て後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは交付する場合を除く。）、上記の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、自己株式の処分の場合には、上記の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月30日 (注1)	-	115,391	-	2,915,314	17,308	317,892
平成20年11月20日 (注2)	3,000	112,391	-	2,915,314	-	317,892
平成20年12月30日 (注3)	-	112,391	-	2,915,314	317,892	-
平成21年3月19日 (注4)	-	112,391	-	2,915,314	16,005	16,005
平成22年11月26日 (注5)	2,400	109,991	-	2,915,314	-	16,005
平成23年10月1日 (注6)	10,889,109	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(注) 1. 剰余金処分に伴う資本準備金の積立であります。

2. 自己株式3,000株の消却であります。

3. 平成20年12月19日開催の定時株主総会決議に基づく資本準備金の取崩であります。

4. 資本剰余金を原資とする配当に伴う資本準備金の積立であります。

5. 平成22年11月26日において自己株式2,400株を消却したことにより、発行済株式総数が2,400株減少しております。

6. 平成23年8月23日の取締役会決議により、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。その結果、発行済株式総数は10,889,109株増加し、10,999,100株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	3	57	7	2	5,297	5,382	-
所有株式数(単元)	-	31,687	121	29,020	1,567	3	47,591	109,989	200
所有株式数の割合(%)	-	28.81	0.11	26.38	1.43	0.00	43.27	100.00	-

(注) 自己株式417,775株は「個人その他」に4,177単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社濱田ホールディングス 濱田 佳治	大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪府豊中市	2,206,200 547,200	20.05 4.97
メットライフアリコ生命保険株式会社 ジエイエ カンパニー ジエイピーワイ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都墨田区太平4丁目1番3号 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	528,100	4.80
濱田 亜季子 富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	大阪府豊中市 東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	470,700 450,000	4.27 4.09
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	410,000	3.72
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	365,500	3.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	249,400	2.26
株式会社アイレップ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	201,300	1.83
富士生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	200,000	1.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	200,000	1.81
計	-	5,828,400	52.98

(注) 上記のほか、自己株式が417,775株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,581,200	105,812	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	105,812	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	417,700	-	417,700	3.79
計	-	417,700	-	417,700	3.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生拡充を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議し、同年8月25日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託導入の目的

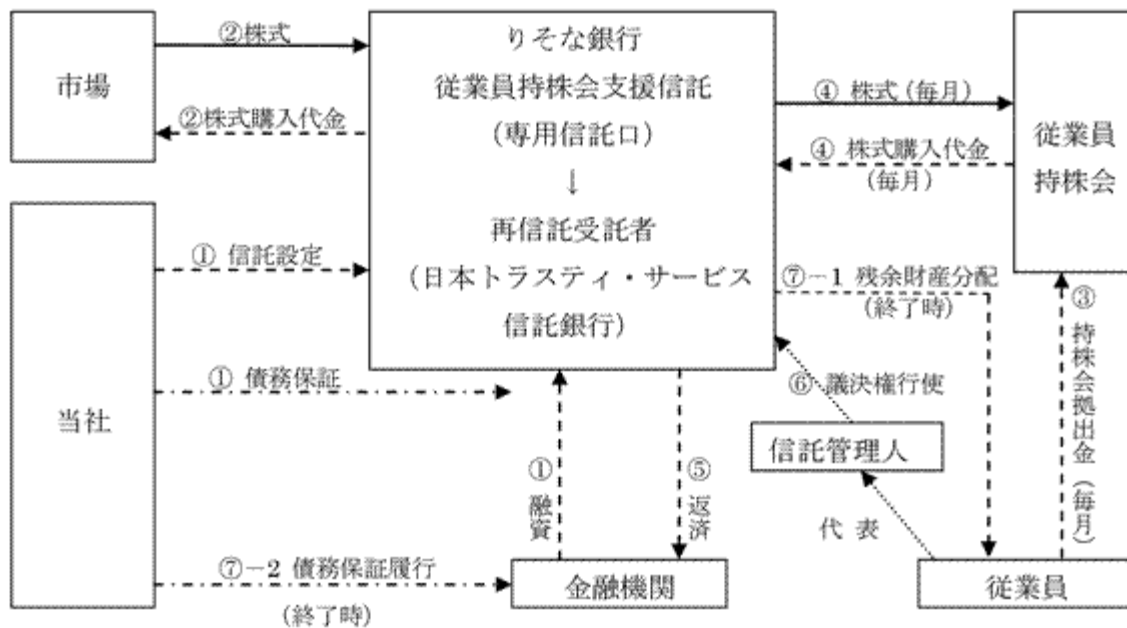
当社では、中長期的な企業価値向上策の一環として、お客様の保険に関するあらゆるご要望にお応えすべく、日本最大級の保険ポータルサイト「保険市場（ほけんいちば）」を核とした「Web to Call to Real」戦略を推進しております。「Web to Call to Real」戦略においては、お客様からの「お問合せ・ご相談」に対応する当社グループ従業員が重要な役割を担っており、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、E S O P信託を導入することといたしました。

E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

E S O P 信託の仕組み



制度開始時		当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
		専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時		従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
		従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
		専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
		専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行行使する
終了時	-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 当社が金融機関に対して保証債務を履行

信託契約の内容

イ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充

ハ 委託者 当社

ニ 受託者 株式会社りそな銀行

ホ 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

ヘ 信託契約日 平成23年8月25日

ト 信託の期間 平成23年8月25日～平成28年8月31日（予定）

チ 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

2億円

受益権その他権利を受けることができる者の範囲

イ 受益者確定手続開始日において生存しており、従業員または役員である者

ロ 受益者確定手続開始日において、本件持株会に加入している者

ハ 上記イおよびロの要件を満たす者で受益の意思表示を行った者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155号条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月4日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月7日~平成24年3月31日)	120,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	112,000	99,923,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	76,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.7	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.7	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月14日~平成25年5月13日)	130,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	4,400	3,552,200
提出日現在の未行使割合(%)	96.6	96.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	331,131	63,150
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式331,131株は、平成23年10月1日付で1株を100株に分割したことによる増加331,056株および単元未満株式の買取りによる増加75株であります。

2. 当期間における取得自己株式には平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	28,700	19,334,200	-	-
保有自己株式数	417,775	-	422,175	-

- (注) 1. 当事業年度におけるその他の内容は新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 平成23年10月1日より1株を100株に株式分割し、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めると共に、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円(内、記念配当金5円)とさせていただきます。既に平成24年6月11日に実施済みの第2四半期配当金1株当たり15円とあわせまして、年間配当金は1株当たり35円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月15日 取締役会決議	158,719	15
平成24年11月13日 取締役会決議	211,626	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	98,000	70,000	64,900	115,000 964	974
最低(円)	29,830	38,000	46,100	46,500 900	750

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	845	845	896	848	900	900
最低(円)	798	775	801	807	820	779

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		濱田 佳治	昭和37年11月5日生	昭和60年7月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成3年7月 メリルリンチ証券会社入社 平成6年1月 上能総合会計事務所入所 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長 平成14年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成17年10月 当社代表取締役社長 平成19年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(現任) (他の法人等の代表状況) 有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman	(注)4	547,200
取締役	常務執行役員 IT統括部長	村上 浩一	昭和35年2月11日生	昭和58年4月 株式会社リクルート入社 平成4年10月 株式会社フレックス入社 取締役 平成12年11月 当社入社 平成13年12月 当社取締役業務開発部長 平成14年2月 当社取締役経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員事業戦略部長 平成15年12月 株式会社アドバンスメディアマーケティング(現株式会社保険市場)取締役 平成18年11月 当社執行役員経営企画室長 平成19年10月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成22年11月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員IT統括部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員IT統括部長(現任)	(注)4	27,400
取締役	執行役員 管理部長	大原 勲	昭和48年3月2日生	平成7年4月 上能総合会計事務所入所 平成11年8月 当社入社 平成13年4月 当社契約管理部長 平成20年4月 当社管理部長 平成22年10月 当社執行役員管理部長 平成23年7月 株式会社保険市場監査役(現任) 平成24年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Treasurer(現任) 平成24年12月 当社取締役執行役員管理部長(現任)	(注)4	22,100
取締役		木目田 裕	昭和42年9月26日生	平成5年4月 検事任官 平成9年4月 東京地方検察庁特別捜査部 平成10年8月 米国ノートルダム・ロースクール客員 研究員 平成11年6月 法務省刑事局付 平成13年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 平成14年7月 検事退官 平成14年8月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(現任) 平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授(現任) 平成17年11月 株式会社大庄社外取締役(現任) 平成19年1月 楽天証券株式会社社外取締役(現任) 平成23年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		森 立夫	昭和24年 8月10日生	昭和48年 4月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年 6月 株式会社カドリーニシダ入社 平成12年 4月 当社入社 平成12年 9月 当社取締役 平成14年12月 当社執行役員管理部長 平成15年 5月 当社執行役員退任(退社) 平成19年 4月 当社執行役員管理部長 平成19年10月 当社執行役員内部監査室長 平成22年10月 当社顧問 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注) 6	7,200
監査役		竹田 忠利	昭和18年11月18日生	昭和42年 4月 株式会社大阪銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成 6年 4月 同行審査部長 平成10年 6月 大銀サービス株式会社 代表取締役専務 平成12年 6月 近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社) 取締役副社長 平成16年 6月 同社退職 平成16年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	8,300
監査役		桑 章夫	昭和46年 8月20日生	平成 7年 4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年 8月 公認会計士登録 平成19年11月 桜橋監査法人設立 代表社員 平成21年 6月 株式会社グルメ杵屋社外監査役(現任) 平成21年 9月 株式会社ユニバーサル園芸社社外監査役(現任) 平成23年 3月 桜橋監査法人退所 平成23年 6月 株式会社ジーテクト社外監査役(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						612,200

(注) 1. 当社は、経営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の4名及び上記兼務役員3名の7名で構成されております。

職 名	氏 名
常務執行役員 事業戦略部長	榑引 健
上席執行役員 営業教育管理部長	堀 了太
執行役員 お客様サービス部長 兼 社長補佐	鳥居 俊文
執行役員 契約管理部長	田橋裕賀

2. 取締役木目田裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役竹田忠利、監査役桑章夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行及び監督、監視が適正かつ有効に行われるよう、適切な内部統制システムの整備を経営の重要課題として捉え取り組んでおり、会社法第362条第4項第6号その他法令に規定される内部統制システムについて「内部統制基本方針」として以下のとおり定め、内部統制の整備を図っております。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスマニュアルをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。内部監査部門は、コンプライアンス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてスピークアップ制度を設置・運営する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会規程、文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役会規程及び文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署を主管として、規程、マニュアルの制定・配布、研修の実施等を行うものとする。新たに認識したリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。内部監査部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を確保できるシステムを構築する。

ホ．当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営企画室をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。当社取締役及びグループ各社の社長は定められた規則等に基づき、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を経営陣に報告し、内部統制の改善に有効となる施策の実施を促す。

ヘ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人に係る人事異動等の処遇に関しては事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、スピークアップ制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

チ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催している。とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、より専門性の高い専門家に相談できる機会を有している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、責任者1名と担当で構成されております。内部監査室は、業務の実施状況と規則への適合性の検証を中心とした従来の検査業務を拡充し、リスク評価を含む内部管理の適合性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提案を行っております。また、監査結果につきましては関連部署と対応策等を協議のうえ、代表取締役への報告を行っております。

監査役は、会計監査人により、会計に関する監査計画の説明を受け、また、監査報告書及び監査に関する資料を受領するとともに、重要事項について説明を求めることにより、会計監査人との連携を図っております。

また、監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、当社の内部統制システムの構築状況、運用状況及びその検証について監視しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、法令に基づき、桜橋監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当連結会計年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の体制は以下のとおりであります。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員 業務執行社員 川崎 健一

指定社員 業務執行社員 立石 亮太

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名

その他 6名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役竹田忠利氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載のとおりであります。その他の社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が現在および過去において在籍の会社と当社との間の人的関係および資本的関係はありません。

社外取締役および社外監査役が現在および過去において在籍の会社と当社との間の取引関係につきましては、社外取締役および社外監査役が直接特別な利害関係を有するものではありません。

また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役として有能な人材の招聘を容易にするため、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役の木目田裕および社外監査役の桑章夫の両氏は、会社法423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

b. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の木目田裕氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役竹田忠利氏は、金融機関における豊富なキャリアを当社の経営の監視に活かしていただけるものと期待して社外監査役に選任しております。

社外監査役桑章夫氏は、公認会計士の資格を持ち、当社の内部統制システム構築において適切なアドバイスを期待して社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

保険業界をとりまく環境の変化が激しさを増してきている中において、当社は安定的な経営の維持と成長性の確保を図るため、複雑化・多様化するリスクを適切に管理し、迅速に対応することが必要になってきております。当社では、当社に存在するリスクを網羅的に把握し、評価・分析を行う体制を整備しております。また、リスクの内容に応じた業務分掌を明確にするとともに、各部署においてもリスクを認識し、管理・対処する体制をとっております。さらに内部監査により検証を行っております。

(3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	134	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要となるもの

該当事項はありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は役位、貢献度等を勘案して取締役会で決定することとしております。また、監査役等の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

(4)責任限定契約の内容の概要

会計監査人

当社と会計監査人である桜橋監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意でかつ重大な過失があった場合を除き、法令が定める額をもって損害賠償責任の限度としております。

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役木目田裕氏及び社外監査役桑章夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5)取締役の定数又は資格制限

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の資格制限については特に定款において定めておりません。

(6)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。また、取締役の解任の決議要件については特に定款において定めていません。

(7)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成20年12月19日開催の定時株主総会において、「取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(イ) 銘柄数 6

(ロ) 貸借対照表計上額の合計額 315,491千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表価額 (千円)	保有目的
ロングライフホールディング株式会社	200,600	29,141	事業関係の強化
プレステージインターナショナル株式会社	17,000	11,577	事業関係の強化
株式会社クイック	16,312	2,185	事業関係の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表価額 (千円)	保有目的
ロングライフホールディング株式会社	200,600	40,521	事業関係の強化
プレステージインターナショナル株式会社	17,000	15,300	事業関係の強化
株式会社クイック	135,312	25,709	事業関係の強化
ライフネット生命保険株式会社	167,000	172,177	事業関係の強化
株式会社学情	66,000	17,820	事業関係の強化
シナジーマーケティング株式会社	85,700	43,964	事業関係の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から目的以外の目的に変更したもの又は目的以外の目的からに変更したものの銘柄、株式数及び貸借対照表対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	監査公認会計士等	前連結会計年度		当連結会計年度	
		監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	大阪監査法人	20,000	-	-	-
	阪神公認会計士共同事務所 小谷陽亮氏、山中雄太氏	18,000	-	-	-
	桜橋監査法人	-	-	30,000	-
連結子会社	大阪監査法人	-	-	-	-
	阪神公認会計士共同事務所 小谷陽亮氏、山中雄太氏	-	-	-	-
	桜橋監査法人	-	-	-	-
計	計	38,000	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 大阪監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 阪神公認会計士共同事務所 公認会計士小谷陽亮氏、山中雄太氏

当連結会計年度及び当事業年度 桜橋監査法人

臨時報告書に記載した内容は次の通りです。

平成23年11月8日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する公認会計士等の名称

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮

公認会計士 山中 雄太

退任する監査公認会計士等の名称

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏

代表社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 功士

(2) 異動の年月日

平成23年11月4日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成21年12月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

適正意見を受領しており、該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、大阪監査法人との間で会計処理等について見解の相違があり、今後の監査対応等について協議していましたが、当社が考えるスケジュールの中で議論を尽くしきれないとの懸念を持ち、監査及び四半期レビュー契約を合意解除することといたしました。そのため、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、阪神公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任し、就任の応諾をいただいております。

なお、大阪監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成23年11月25日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷陽亮氏、山中雄太氏

(2) 異動の年月日

平成23年12月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成23年11月4日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の一時会計監査人であります阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏及び山中雄太氏は、平成23年12月22日開催予定の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、今後、より組織的な監査体制が可能な桜橋監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,089	1,118,736
受取手形及び売掛金	1,726,848	1,869,680
繰延税金資産	147,345	118,584
その他	242,898	254,147
流動資産合計	2,537,181	3,361,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	390,092	434,086
減価償却累計額	129,090	196,700
建物及び構築物(純額)	261,001	237,385
工具、器具及び備品	341,572	342,566
減価償却累計額	178,065	241,113
工具、器具及び備品(純額)	163,507	101,453
リース資産	113,128	229,066
減価償却累計額	36,674	61,996
リース資産(純額)	76,454	167,070
有形固定資産合計	500,963	505,908
無形固定資産		
のれん	120,328	93,589
広告実施権等	150,496	111,093
ソフトウェア	407,881	308,445
リース資産	99,964	91,366
その他	13,890	38,072
無形固定資産合計	792,562	642,566
投資その他の資産		
投資有価証券	171,940	331,412
差入保証金	651,715	634,620
保険積立金	1,121,175	1,187,647
繰延税金資産	207,469	70,507
その他	94,619	71,416
投資その他の資産合計	2,246,920	2,295,603
固定資産合計	3,540,445	3,444,078
繰延資産	11,495	21,554
資産合計	6,089,122	6,826,783

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	180,000	380,000
短期借入金	1 701,000	-
リース債務	49,927	77,433
未払法人税等	34,761	318,222
未払金	329,874	401,081
賞与引当金	119,810	129,452
店舗閉鎖損失引当金	-	11,060
代理店手数料戻入引当金	34,804	44,853
資産除去債務	-	2,050
その他	188,725	178,387
流動負債合計	1,638,903	1,542,542
固定負債		
社債	360,000	880,000
退職給付引当金	86,017	114,480
リース債務	138,848	199,745
資産除去債務	-	46,560
その他	126,709	90,943
固定負債合計	711,575	1,331,729
負債合計	2,350,478	2,874,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	483,707	475,193
利益剰余金	544,751	795,405
自己株式	212,873	293,525
株主資本合計	3,730,900	3,892,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,682	58,062
その他の包括利益累計額合計	5,682	58,062
新株予約権	2,060	2,060
少数株主持分	-	-
純資産合計	3,738,643	3,952,511
負債純資産合計	6,089,122	6,826,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1 7,220,184	1 7,054,046
売上原価	1,916,601	1,779,408
売上総利益	5,303,582	5,274,638
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	36,675	22,561
通信費	187,352	180,451
報酬給与	1,504,926	1,548,664
賞与引当金繰入額	119,810	129,452
退職給付費用	33,053	36,467
減価償却費	367,311	358,793
のれん償却額	29,147	26,739
地代家賃	552,490	596,213
支払手数料	415,916	433,986
その他	819,799	854,248
販売費及び一般管理費合計	4,066,482	4,187,577
営業利益	1,237,099	1,087,060
営業外収益		
受取利息	2,171	807
受取配当金	754	1,165
その他	7,781	5,784
営業外収益合計	10,708	7,756
営業外費用		
支払利息・社債利息	29,108	24,093
開発費償却	31,491	-
開業費償却	24,434	290
保険業法第113条繰延資産償却	142,368	-
社債発行費償却	7,641	8,632
支払保証料	4,573	5,471
その他	11,156	3,718
営業外費用合計	250,775	42,205
経常利益	997,033	1,052,611
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,309
貸倒引当金戻入額	1,274	-
特別利益合計	1,274	1,309

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8,779
固定資産除却損	² 3,007	² 13,420
店舗閉鎖損失	33,438	³ 18,683
事業整理損	443,428	-
災害による損失	2,041	-
その他	10,899	-
特別損失合計	492,815	40,884
税金等調整前当期純利益	505,492	1,013,037
法人税、住民税及び事業税	25,615	306,166
法人税等調整額	105,111	137,526
法人税等合計	79,495	443,692
少数株主損益調整前当期純利益	584,987	569,344
少数株主損失()	80,954	-
当期純利益	665,942	569,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	584,987	569,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,612	52,379
その他の包括利益合計	1,612	52,379
包括利益	583,374	621,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664,329	621,724
少数株主に係る包括利益	80,954	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
当期首残高	615,018	483,707
当期変動額		
自己株式の消却	126,247	-
自己株式の処分	5,063	8,514
当期変動額合計	131,311	8,514
当期末残高	483,707	475,193
利益剰余金		
当期首残高	205,117	544,751
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	665,942	569,344
当期変動額合計	339,634	250,653
当期末残高	544,751	795,405
自己株式		
当期首残高	155,243	212,873
当期変動額		
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の消却	126,247	-
自己株式の処分	15,029	19,334
当期変動額合計	57,629	80,652
当期末残高	212,873	293,525
株主資本合計		
当期首残高	3,580,207	3,730,900
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	665,942	569,344
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の処分	9,965	10,819
当期変動額合計	150,693	161,487
当期末残高	3,730,900	3,892,388

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,295	5,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,612	52,379
当期変動額合計	1,612	52,379
当期末残高	5,682	58,062
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,295	5,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,612	52,379
当期変動額合計	1,612	52,379
当期末残高	5,682	58,062
新株予約権		
当期首残高	2,060	2,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,060	2,060
少数株主持分		
当期首残高	1,018,061	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,018,061	-
当期変動額合計	1,018,061	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	4,607,625	3,738,643
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	665,942	569,344
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の処分	9,965	10,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019,674	52,379
当期変動額合計	868,981	213,867
当期末残高	3,738,643	3,952,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	505,492	1,013,037
減価償却費	367,311	358,793
保険業法第113条繰延資産償却額	142,368	-
店舗閉鎖損失	33,438	18,683
繰延資産償却額	66,068	9,972
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,274	-
賞与引当金の増減額（は減少）	2	9,641
退職給付引当金の増減額（は減少）	25,664	28,463
代理店手数料戻入引当金の増減額（は減少）	13,874	10,049
受取利息及び受取配当金	2,926	1,972
支払利息及び社債利息	29,108	24,093
固定資産除却損	3,007	13,420
事業整理損失	443,428	-
売上債権の増減額（は増加）	371,540	121,155
その他	264,433	90,469
小計	989,584	1,453,497
利息及び配当金の受取額	7,417	3,656
利息の支払額	28,023	22,741
法人税等の支払額	30,279	25,813
その他	27,270	6,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	911,428	1,401,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	275,011	0
定期預金の払戻による収入	300,010	-
投資有価証券の取得による支出	11,529	91,261
投資有価証券の売却による収入	30,000	1,632
有形固定資産の取得による支出	359,038	96,540
無形固定資産の取得による支出	168,666	35,304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	230,123	-
貸付けによる支出	45,600	1,800
貸付金の回収による収入	56,600	34,566
保険積立金の取得による支出	43,578	66,659
差入保証金の組み入れによる支出	32,442	84,560
差入保証金の解約による収入	61,334	105,284
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	356,864	-
その他	2,047	11,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	616,709	246,262

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,385,000	1,385,000
短期借入金の返済による支出	1,326,500	2,086,000
長期借入金の返済による支出	75,000	-
社債の発行による収入	-	979,968
社債の償還による支出	480,000	280,000
自己株式の取得による支出	198,906	99,986
配当金の支払額	325,199	317,553
その他	38,731	37,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,059,337	456,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	553	428
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	765,173	698,646
現金及び現金同等物の期首残高	1,182,243	417,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,417,069	1,115,716

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
株式会社保険市場
Advance Create Reinsurance Incorporated
非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。
持分法適用の関連会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。

広告実施権等及び自社利用のソフトウェアの耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

ソフトウェア 5年

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

ア 社債発行費

社債発行期間にわたって定額償却を行っております。

イ 開業費

月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。

ウ 開発費

月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。

エ 保険業法第113条繰延資産

損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ウ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

エ 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

オ 代理店手数料戻入引当金

保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、繰延資産については「その他」を区分掲記しておりましたが、繰延資産に含まれるいずれの科目も金額的重要性が乏しいため、「繰延資産」として一括掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
2. 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「リース債務」49,927千円、「その他」188,725千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「社債発行費償却」7,641千円、「その他」11,156千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「支払保証料」4,573千円、「その他」11,156千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
3. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「固定資産除却損」3,007千円、「その他」10,899千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
4. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「店舗閉鎖損失」33,438千円、「その他」10,899千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「退店に伴う支出」(前連結会計年度 25,311千円、当連結会計年度 6,921千円)は重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
2. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資
有価証券の取得による支出」は重要性が増したため当連結会計年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「投資有価証券の取得による支出」11,529千円、「その他」2,047千円に前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	600,000千円	- 千円
差引額	1,300,000千円	2,400,000千円

2 偶発債務

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。

3 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト)	199,610千円	152,730千円

(連結損益計算書関係)

1 代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	34,804千円	44,853千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
建物付属設備	2,000千円	6,962千円
工具、器具及び備品	1,006	1,011
その他	-	5,446
計	3,007	13,420

3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

店舗閉鎖損失には店舗閉鎖損失引当金繰入額が含まれており、金額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
店舗閉鎖損失引当金繰入額	- 千円	11,060千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	80,575千円
組替調整額	-
税効果調整前	80,575
税効果額	28,195
その他有価証券評価差額金	52,379
その他の包括利益合計	52,379

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	112,391	-	2,400	109,991
合計	112,391	-	2,400	109,991
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	2,963	3,046	2,665	3,344
合計	2,963	3,046	2,665	3,344

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,400株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、265株はストック・オプションの行使によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、2,400株は取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権(第 6回)	普通株式	5,000	-	-	5,000	2,060
	ストックオプションとし ての新株予約権		-	-	-	-	-
	合計		5,000	-	-	5,000	2,060

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	利益剰余金	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	162,166	利益剰余金	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	159,970	利益剰余金	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	109,991	10,889,109	-	10,999,100
合計	109,991	10,889,109	-	10,999,100
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,344	443,131	28,700	417,775
合計	3,344	443,131	28,700	417,775

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,889,109株は、株式分割によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加443,131株は、株式分割による増加331,056株、取締役会決議による自己株式の取得による増加112,000株および単元未満の買取による増加75株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,700株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年新株予約権(第6回)	普通株式	5,000	495,000	-	500,000	2,060
	ストックオプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
	合計		5,000	495,000	-	500,000	2,060

(注) 平成21年新株予約権の増加495,000株は、株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	159,970	利益剰余金	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	158,719	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	211,626	利益剰余金	20	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	420,089千円	1,118,736千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,019	3,020
現金及び現金同等物	417,069	1,115,716

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	136,991千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815
ソフトウェア	9,898	6,103	3,794
(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764
合計	31,907	21,532	10,374

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,157	4,211	945
ソフトウェア	9,898	8,083	1,814
合計	15,055	12,295	2,760

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,225	2,887
1年超	4,728	-
合計	10,954	2,887

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	15,829	4,637
減価償却費相当額	14,478	4,241
支払利息相当額	689	204

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	5,829	5,114
1年超	5,205	798
合計	11,035	5,912

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握及び財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、社債、リース債務があります。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	420,089	420,089	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,726,848	1,726,848	-
(3) 投資有価証券	51,877	51,877	-
資産計	2,198,815	2,198,815	-
(1) 短期借入金	701,000	701,000	-
(2) 1年内償還予定の社債	180,000	180,071	71
(3) 未払金	329,874	329,874	-
(4) 社債	360,000	360,407	407
(5) リース債務	188,775	183,166	5,609
負債計	1,759,650	1,754,520	5,129

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,118,736	1,118,736	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,869,680	1,869,680	-
(3) 投資有価証券	323,914	323,914	-
(4) 差入保証金	424,549	405,199	19,349
資産計	3,736,881	3,717,531	19,349
(1) 1年内償還予定の社債	380,000	380,301	301
(2) 未払金	401,081	401,081	-
(3) 社債	880,000	880,742	742
(4) リース債務（一年内返済予定含む）	277,178	272,490	4,687
負債計	1,938,260	1,934,617	3,643

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式及び投資信託は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 1年内償還予定の社債、(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月30日 至平成24年9月30日)
非上場株式、投資事業組合出資金	120,063千円	7,497千円
差入保証金	651,715千円	210,070千円

(注) 1. 非上場株式、投資事業組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	420,089	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,726,848	-	-	-
合計	2,146,938	-	-	-

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,118,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,869,680	-	-	-
合計	2,988,417	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,904	32,004	10,899
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,904	32,004	10,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,973	10,300	1,327
	小計	8,973	10,300	1,327
合計		51,877	42,304	9,572

(注) 非上場株式、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額120,063千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	253,707	153,431	100,276
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	253,707	153,431	100,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61,784	70,035	8,251
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,423	10,300	1,877
	小計	70,207	80,335	10,128
	合計	323,914	233,766	90,148

（注）投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額7,497千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,632	1,309	8,779
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,632	1,309	8,779

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、其他有価証券で時価評価されていないものについて709千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務(千円)	86,017	114,480
退職給付引当金(千円)	86,017	114,480

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
勤務費用(千円)	33,053	36,467
退職給付費用(千円)	33,053	36,467

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、割引率等については、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議
付与対象者の区 分及び人数	取締役 6名 従業員 6名
ストックオプ ション数 1	普通株式 376,000
付与日	平成13年12月21日
権利確定条件	付与日以降権 利確定日まで 継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成13年12月 21日 至 平成15年12月 31日
権利行使期間	自 平成16年1月1 日 至 平成23年12月 21日

1. 平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株
式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議
権利確定前	-
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定 未確定残	-
権利確定後	-
期首	28,700
権利確定	-
権利行使	28,700
失効	-
未行使残	-

単価情報

	新株引受権 平成13年12月21 日株主総会決議
権利行使価格 (円)	377
行使時平均株価 (円)	875
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

- (注) 1. ストックオプションの数は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の株式数を記載しております。
2. 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の権利行使価格を記載しております。
3. 「公正な評価単価」につきましては、上記は会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

2. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,336千円	23,586千円
賞与引当金	48,682	49,143
投資有価証券	113,839	13,973
未払事業所税	3,043	2,872
減価償却費	61,175	42,106
退職給付引当金	34,951	41,314
繰越欠損金	80,479	6,785
代理店手数料戻入引当金	14,142	17,027
繰延資産	5,201	-
資産除去債務	-	17,324
その他	11,372	22,820
繰延税金資産小計	377,224	236,955
評価性引当金	18,520	133
繰延税金資産合計	358,704	236,822
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,889	32,085
資産除去債務に対応する資産	-	15,644
繰延税金負債合計	3,889	47,730
繰延税金資産の純額	354,814	189,092

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	147,345千円	118,584千円
固定資産 - 繰延税金資産	207,469	70,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当金減少額	64.1	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
住民税均等割等	5.1	2.3
税率変更による繰延税金資産の減額修正	-	1.9
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	43.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,071千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は19,616千円、その他有価証券評価差額金は4,544千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前連結会計年度においては、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～10年と見積り、割引率は0.66%～0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,809
見積りの変更に伴う増加額（注）	-	45,226
時の経過による調整額	-	341
資産除去債務の履行による減少額	-	1,354
その他増減額（は減少）	-	1,410
期末残高	-	48,611

（注）合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復等に係る債務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とした単位により事業活動を展開しております。

従って当社グループは事業の種類に基づき「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下の通りであります。

保険代理店事業 生命保険、損害保険の代理店業及び付帯業務

広告代理店事業 Webプロモーションその他広告業務取扱い及び企画、制作並びにマーケティング等サービス活動

再保険事業 再保険業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,877,236	251,058	91,888	7,220,184	-	7,220,184	-	7,220,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	164,977	62,559	-	227,537	-	227,537	227,537	-
計	7,042,214	313,618	91,888	7,447,721	-	7,447,721	227,537	7,220,184
セグメント利益	1,197,175	41,032	1,247	1,239,455	-	1,239,455	2,355	1,237,099
セグメント資産	5,690,639	176,382	249,473	6,116,495	-	6,116,495	27,372	6,089,122
セグメント負債	2,287,879	24,556	65,416	2,377,851	-	2,377,851	27,372	2,350,478
その他の項目								
減価償却費	350,250	17,060	-	367,311	-	367,311	-	367,311
のれんの償却額	26,739	-	-	26,739	-	26,739	2,407	29,147
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	337,387	-	-	337,387	-	337,387	-	337,387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 2,355千円にはのれんの償却額 2,407千円及びセグメント間取引消去52千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 27,372千円にはセグメント間取引消去 27,372千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 27,372千円にはセグメント間取引消去 27,372千円が含まれております。
- (4) のれんの償却額の調整額2,407千円には各報告セグメントに配分していないのれんの償却額2,407千円が含まれております。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
4. 当社は、従来、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「損害保険事業」、「再保険事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つに変更しております。

この変更は、平成23年6月1日に損害保険事業におけるアドリック損害保険株式会社が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	6,772,768	127,472	153,806	7,054,046	7,054,046	-	7,054,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89,322	67,476	-	156,798	156,798	156,798	-
計	6,862,090	194,949	153,806	7,210,845	7,210,845	156,798	7,054,046
セグメント利益	1,051,591	31,228	1,840	1,084,660	1,084,660	2,400	1,087,060
セグメント資産	6,339,672	189,803	323,693	6,853,169	6,853,169	26,386	6,826,783
セグメント負債	2,747,531	23,223	129,902	2,900,658	2,900,658	26,386	2,874,272
その他の項目							
減価償却費	358,793	-	-	358,793	358,793	-	358,793
のれんの償却額	26,739	-	-	26,739	26,739	-	26,739
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	253,104	-	-	253,104	253,104	-	253,104

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額2,400千円にはセグメント間取引消去2,400千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 26,386千円にはセグメント間取引消去 26,386千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 26,386千円にはセグメント間取引消去 26,386千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ アリコ（注）	2,808,200	保険代理店事業、広告代理店事業、再保険事業

（注）旧アリコジャパン

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフアリコ生命保険株式会社	3,348,258	保険代理店事業、広告代理店事業、再保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	その他	合計	全社・消去	合計
	保険代理店事業	広告代理店事業	再保険事業					
当期末残高	120,328	-	-	120,328	-	120,328	-	120,328

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	その他	合計	全社・消去	合計
	保険代理店事業	広告代理店事業	再保険事業					
当期末残高	93,589	-	-	93,589	-	93,589	-	93,589

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	350.36 円	1株当たり純資産額	373.34 円
1株当たり当期純利益金額	61.78 円	1株当たり当期純利益金額	53.73 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60.86 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.75 円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	665,942	569,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	665,942	569,344
期中平均株式数(株)	10,778,700	10,594,427
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	163,300	197,448
(うち新株予約権(株))	(163,300)	(197,448)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 35,036円93銭
1株当たり当期純利益金額 6,178円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,086円11銭

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 130,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 1.23%)

株式の取得価額の総額 100百万円(上限)

取得期間 平成24年11月14日～平成25年5月13日

取得方法 大阪証券取引所における市場買付による

買付方法 信託銀行に委託して買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保普通社債	平成21年9月30日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.97	なし	平成26年9月30日
第4回無担保普通社債	平成21年9月30日	240,000 (80,000)	160,000 (80,000)	0.88	なし	平成26年9月30日
第5回無担保普通社債	平成24年3月30日	-	360,000 (80,000)	0.70	なし	平成29年3月30日
第6回無担保普通社債	平成24年3月30日	-	270,000 (60,000)	0.65	なし	平成29年3月31日
第7回無担保普通社債	平成24年3月26日	-	270,000 (60,000)	0.79	なし	平成29年3月24日
合計	-	540,000 (180,000)	1,260,000 (380,000)	-	-	-

(注)1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注)2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
380,000	380,000	200,000	200,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	701,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	49,927	77,433	2.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,848	199,745	2.74	平成25年~29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	889,775	277,178	-	-

(注)1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注)2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	78,984	63,891	33,331	23,536

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,626,459	3,490,450	5,283,420	7,054,046
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	83,508	459,216	710,811	1,013,037
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	71,843	242,330	397,097	569,344
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	6.75	22.84	37.46	53.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	6.75	16.11	14.62	16.27

2. 訴訟事件等

(1) 連結財務諸表の注記事項「 (連結貸借対照表関係) 2 偶発債務 」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	238,305	792,536
売掛金	1,678,436	1,817,775
前払費用	88,172	86,395
繰延税金資産	140,354	103,576
その他	132,561	125,269
流動資産合計	2,277,832	2,925,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	390,092	434,086
減価償却累計額	129,090	196,700
建物(純額)	261,001	237,385
工具、器具及び備品	340,459	342,566
減価償却累計額	177,000	241,113
工具、器具及び備品(純額)	163,458	101,453
リース資産	113,128	229,066
減価償却累計額	36,674	61,996
リース資産(純額)	76,454	167,070
有形固定資産合計	500,914	505,908
無形固定資産		
のれん	120,328	93,589
広告実施権等	150,496	111,093
ソフトウェア	403,348	308,445
ソフトウェア仮勘定	12,000	36,948
リース資産	99,964	91,366
その他	1,890	1,123
無形固定資産合計	788,029	642,566
投資その他の資産		
投資有価証券	171,940	331,412
関係会社株式	369,040	369,040
長期前払費用	37,457	27,744
差入保証金	537,269	594,020
保険積立金	1,117,042	1,183,514
繰延税金資産	194,623	65,511
その他	57,161	43,671
投資その他の資産合計	2,484,536	2,614,914
固定資産合計	3,773,479	3,763,390
繰延資産		
社債発行費	8,367	19,767

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延資産合計	8,367	19,767
資産合計	6,059,679	6,708,712
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	180,000	380,000
短期借入金	701,000	-
リース債務	49,927	77,433
未払金	302,858	340,810
未払費用	42,860	50,771
未払法人税等	34,341	317,802
未払消費税等	100,619	59,431
預り金	30,600	38,211
賞与引当金	119,810	129,452
店舗閉鎖損失引当金	-	11,060
代理店手数料戻入引当金	34,804	44,853
資産除去債務	-	2,050
その他	4,694	5,496
流動負債合計	1,601,516	1,457,374
固定負債		
社債	360,000	880,000
リース債務	138,848	199,745
退職給付引当金	86,017	114,480
資産除去債務	-	46,560
その他	101,497	49,370
固定負債合計	686,363	1,290,157
負債合計	2,287,879	2,747,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金	16,005	16,005
その他資本剰余金	467,701	459,187
資本剰余金合計	483,707	475,193
利益剰余金		
利益準備金	65,539	97,408
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,368	706,666
利益剰余金合計	577,908	804,075
自己株式	212,873	293,525
株主資本合計	3,764,057	3,901,057

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,682	58,062
評価・換算差額等合計	5,682	58,062
新株予約権	2,060	2,060
純資産合計	3,771,800	3,961,180
負債純資産合計	6,059,679	6,708,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益	1 7,042,214	1 6,862,090
営業費用		
広告宣伝費	21,044	30,012
外注費	1,867,205	1,763,367
販売促進費	21,561	16,872
旅費及び交通費	180,928	161,303
消耗品費	65,837	54,679
水道光熱費	42,567	46,069
教育研修費	21,131	19,008
募集採用費	45,437	35,358
通信費	186,552	180,451
報酬給与	1,495,559	1,544,447
賞与引当金繰入額	119,810	129,452
退職給付費用	32,776	36,467
法定福利費	197,483	201,531
福利厚生費	18,338	27,291
支払手数料	381,682	387,127
地代家賃	551,436	596,213
租税公課	34,610	39,633
減価償却費	350,250	358,793
のれん償却額	26,739	26,739
その他	184,084	155,678
営業費用合計	5,845,038	5,810,499
営業利益	1,197,175	1,051,591
営業外収益		
受取利息	2,079	659
受取配当金	754	1,165
雑収入	8,381	8,495
営業外収益合計	11,215	10,320
営業外費用		
支払利息	20,130	15,891
社債利息	8,977	8,202
社債発行費償却	7,641	8,632
支払保証料	4,573	5,038
開発費償却	30,450	-
その他	8,102	2,240
営業外費用合計	79,876	40,004
経常利益	1,128,514	1,021,907

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,309
特別利益合計	-	1,309
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8,779
子会社株式売却損	850,700	-
固定資産除却損	² 3,007	² 8,839
店舗閉鎖損失	33,438	³ 18,683
災害による損失	2,041	-
その他	10,899	-
特別損失合計	900,086	36,302
税引前当期純利益	228,427	986,914
法人税、住民税及び事業税	23,975	304,363
法人税等調整額	89,181	137,694
法人税等合計	65,205	442,057
当期純利益	293,633	544,857

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,005	16,005
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,005	16,005
その他資本剰余金		
当期首残高	599,012	467,701
当期変動額		
自己株式の消却	126,247	-
自己株式の処分	5,063	8,514
当期変動額合計	131,311	8,514
当期末残高	467,701	459,187
資本剰余金合計		
当期首残高	615,018	483,707
当期変動額		
自己株式の消却	126,247	-
自己株式の処分	5,063	8,514
当期変動額合計	131,311	8,514
当期末残高	483,707	475,193
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	32,908	65,539
当期変動額		
利益準備金の積立	32,630	31,869
当期変動額合計	32,630	31,869
当期末残高	65,539	97,408
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	577,674	512,368
当期変動額		
利益準備金の積立	32,630	31,869
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	293,633	544,857

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期変動額合計	65,306	194,297
当期末残高	512,368	706,666
利益剰余金合計		
当期首残高	610,583	577,908
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	293,633	544,857
当期変動額合計	32,675	226,167
当期末残高	577,908	804,075
自己株式		
当期首残高	155,243	212,873
当期変動額		
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の消却	126,247	-
自己株式の処分	15,029	19,334
当期変動額合計	57,629	80,652
当期末残高	212,873	293,525
株主資本合計		
当期首残高	3,985,673	3,764,057
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	293,633	544,857
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の処分	9,965	10,819
当期変動額合計	221,616	137,000
当期末残高	3,764,057	3,901,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,295	5,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,612	52,379
当期変動額合計	1,612	52,379
当期末残高	5,682	58,062
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,295	5,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,612	52,379
当期変動額合計	1,612	52,379
当期末残高	5,682	58,062

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	2,060	2,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,060	2,060
純資産合計		
当期首残高	3,995,029	3,771,800
当期変動額		
剰余金の配当	326,308	318,690
当期純利益	293,633	544,857
自己株式の取得	198,906	99,986
自己株式の処分	9,965	10,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,612	52,379
当期変動額合計	223,228	189,380
当期末残高	3,771,800	3,961,180

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては10年間で償却を行っております。

なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。

のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

ソフトウェア 5年

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行期間にわたって定額償却を行っております。

(2) 開発費

月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 代理店手数料戻入引当金

保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「商標権」(前事業年度1,516千円、当事業年度1,123千円)は重要性が乏しいため無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

(損益計算書)

1. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「社債発行費償却」7,641千円、「その他」8,102千円に前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、「支払保証料」4,573千円、「その他」8,102千円に前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	600,000千円	-千円
差引額	1,300,000千円	2,400,000千円

2 偶発債務

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。

3 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト)	199,610千円	152,730千円
差引額	199,610千円	152,730千円

この他に子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
Advance Create Reinsurance Incorporated	-千円	184,000千円(極度額)

(損益計算書関係)

1 代理店手数料戻入引当金繰入額

営業収益の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	34,804千円	44,853千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
建物付属設備	2,000千円	6,962千円
工具、器具及び備品	1,006	962
その他	-	913
計	3,007	8,839

3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

店舗閉鎖損失には店舗閉鎖損失引当金繰入額が含まれており、金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月30日 至 平成24年9月30日)
店舗閉鎖損失引当金繰入額	- 千円	11,060千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,963	3,046	2,665	3,344
合計	2,963	3,046	2,665	3,344

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、265株はストック・オプションの行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,665株の内、2,400株は取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,344	443,131	28,700	417,775
合計	3,344	443,131	28,700	417,775

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加443,131株は、株式分割による増加331,056株、取締役会決議による自己株式の取得による増加112,000株、単元未満株式の買取による増加75株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,700株はストック・オプションの行使によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保険代理店事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12,352	9,537	2,815
ソフトウェア	9,898	6,103	3,794
(有形固定資産)その他	9,656	5,891	3,764
合計	31,907	21,532	10,374

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,157	4,211	945
ソフトウェア	9,898	8,083	1,814
合計	15,055	12,295	2,760

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,225	2,887
1年超	4,728	-
合計	10,954	2,887

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	15,829	4,637
減価償却費相当額	14,478	4,241
支払利息相当額	689	204

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	5,829	5,114
1年超	5,205	798
合計	11,035	5,912

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式369,040千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式369,040千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,336千円	23,586千円
賞与引当金	48,682	49,143
投資有価証券	113,839	13,973
未払事業所税	3,043	2,872
減価償却費	56,241	40,560
代理店手数料戻入引当金	14,142	17,027
退職給付引当金	34,951	41,314
繰越欠損金	63,669	-
資産除去債務	-	17,324
その他	6,481	11,147
繰延税金資産小計	345,387	216,951
評価性引当金	6,518	133
繰延税金資産合計	338,868	216,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,889	32,085
資産除去債務に対応する資産	-	15,644
繰延税金負債合計	3,889	47,730
繰延税金資産の純額	334,978	169,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当金減少額	83.5	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	0.9
住民税均等割等	10.5	2.3
税率変更による繰延税金資産の減額修正	-	1.9
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,537千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は19,081千円、その他有価証券評価差額金は4,544千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前事業年度においては、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当事業年度において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～10年と見積り、割引率は0.66～0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,809
見積りの変更に伴う増加額(注)	-	45,226
時の経過による調整額	-	341
資産除去債務の履行による減少額	-	1,354
その他増減額(は減少)	-	1,410
期末残高	-	48,611

(注) 合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復等に係る債務であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	353.47 円	1株当たり純資産額	374.16 円
1株当たり当期純利益金額	27.24 円	1株当たり当期純利益金額	51.42 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.83 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.48 円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	293,633	544,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	293,633	544,857
期中平均株式数(株)	10,778,700	10,594,427
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	163,300	197,448
(うち新株予約権)	(163,300)	(197,448)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 35,347円83銭

1株当たり当期純利益金額 2,724円19銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,683円54銭

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	130,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 1.23%)
株式の取得価額の総額	100百万円(上限)
取得期間	平成24年11月14日～平成25年5月13日
取得方法	大阪証券取引所における市場買付による
買付方法	信託銀行に委託して買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ライフネット生命保険株式 会社	167,000	172,177
		シナジーマーケティング株式 会社	85,700	43,964
		ロングライフホールディング 株式会社	200,600	40,521
		株式会社クイック	135,312	25,709
		株式会社学情	66,000	17,820
		株式会社プレステージイン ターナショナル	17,000	15,300
計			671,612	315,491

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合出資金) フューチャー四号投資事業有限責任組合	1	1,775
		(投資事業有限責任組合出資金) GC1号LP投資事業組合	2	4,014
		(投資事業有限責任組合出資金) フューチャー六号投資事業有限責任組合	2	1,707
		(証券投資信託の受益証券) フェニックスJ	10,000,000	8,423
計			10,000,005	15,920

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	390,092	56,018	12,024	434,086	196,700	72,672	237,385
工具、器具及び備品	340,459	6,963	4,855	342,566	241,113	68,005	101,453
リース資産	113,128	115,937	-	229,066	61,996	25,321	167,070
有形固定資産計	843,680	178,919	16,880	1,005,719	499,810	165,999	505,908
無形固定資産							
のれん	267,683	-	-	267,683	174,094	26,739	93,589
ソフトウェア	657,550	30,392	87,587	600,355	291,909	125,295	308,445
ソフトウェア仮勘定	12,000	36,948	12,000	36,948	-	-	36,948
広告実施権等	342,966	-	1,950	341,015	229,922	37,452	111,093
リース資産	141,047	21,054	-	162,102	70,736	29,652	91,366
その他	5,202	-	374	4,828	3,704	393	1,123
無形固定資産計	1,426,449	88,395	101,912	1,412,933	770,366	219,533	642,566
長期前払費用	37,457	6,903	16,616	27,744	-	-	27,744
繰延資産							
社債発行費	55,249	20,031	-	75,281	55,513	8,632	19,767
繰延資産計	55,249	20,031	-	75,281	55,513	8,632	19,767

(注) 当期増減のうち主なものは次のとおりです。

- 1.有形固定資産のリース資産の増加額は、店舗設備48,141千円、データセンター設備57,001千円によるものです。
- 2.ソフトウェアの減少額は、当期償却終了によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	119,810	129,452	115,968	3,841	129,452
代理店手数料戻入引当金	34,804	44,853	-	34,804	44,853
店舗閉鎖損失引当金	-	11,060	-	-	11,060

(注) 1. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は賞与引当金の戻入額であります。

2. 代理店手数料戻入引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	560
預金の種類	
当座預金	287,723
普通預金	445,282
定期預金	57,477
別段預金	1,492
小計	791,976
合計	792,536

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メットライフアリコ生命保険株式会社	773,734
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	279,224
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	135,636
アメリカンホーム保険会社	81,869
オリックス生命保険株式会社	70,152
その他	477,158
合計	1,817,775

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
1,678,436	7,215,793	7,076,455	1,817,775	79.6	88.6

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
Advance Create Reinsurance Incorporated	219,040
株式会社保険市場	150,000
合計	369,040

ロ．差入保証金

相手先	金額（千円）
野村不動産株式会社	202,205
大阪ダイヤモンド地下街株式会社	148,962
イオンモール株式会社	48,959
三菱地所株式会社	46,481
その他	147,411
合計	594,020

ハ．保険積立金

相手先	金額（千円）
大同生命保険株式会社 終身保険	550,395
アクサ生命保険株式会社 変額終身保険	265,619
三井住友海上あいおい生命保険株式会社 終身保険	346,282
オリックス生命保険株式会社 終身保険	10,961
その他	10,255
合計	1,183,514

流動負債

イ．未払金

相手先	金額（千円）
株式会社アイレップ	91,678
昭和リース株式会社	22,724
株式会社保険市場	18,322
株式会社トラストライフ	16,961
その他	191,123
合計	340,810

ロ．1年内償還予定の社債 380,000千円

内訳は1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

固定負債

イ．社債 880,000千円

内訳は1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

1．訴訟事件等

(1) 財務諸表の注記事項「（貸借対照表関係）2 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.advancecreate.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月30日現在の所有株式数100株以上の株主の皆様に対して次の優待制度を採用いたしております。 カタログギフト「TOWANY」（トワニー） 当社顧客向けの生活支援プログラムをご提供する会員組織「保険市場Club Off」のサービスメニューを1年間ご利用いただけるID及びパスワードの贈呈。 * 法人株主に対しては、代表者1名を対象 * サービスメニューの概略 ・ 国内・海外の提携施設の優待価格での利用、国内・海外旅行の優待価格での利用 ・ ライフ・サポートサービス（引越し、レンタカー等の優待利用、各種法律・税務相談等）の利用等

（注）平成23年8月23日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、10,889,109株増加し、発行済株式数は10,999,100株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日近畿財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月26日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月5日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月5日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月7日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンスクリエイトの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドバンスクリエイトが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員 公認会計士 川崎 健一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 亮太 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。